

令和9年度入学者選抜以降の調査書の学習成績の取扱い

受検対象

現中2生

標準的な調査書の学習成績の取扱いは以下のとおりとします。

令和8年度実施

令和9年度入学者選抜 (合計**144**点)

第1学年: 観点3(※) 3段階評価×9教科 = **27**点
第2学年: 観点3(※) 3段階評価×9教科 = **27**点

第3学年: 5段階評定×9教科×2倍 = **90**点

現行どおり

現中1生

令和9年度実施

令和10年度入学者選抜 (合計**162**点)

第1学年: 観点3(※) 3段階評価×9教科 = **27**点
第2学年: **5**段階評定×9教科 = **45**点
第3学年: **5**段階評定×9教科×2倍 = **90**点

第1学年は現行どおり第3観点、第2、3学年は評定を用いる

現小6生

令和10年度実施

令和11年度入学者選抜から (合計**180**点)

第1学年: **5**段階評定×9教科 = **45**点
第2学年: **5**段階評定×9教科 = **45**点
第3学年: **5**段階評定×9教科×2倍 = **90**点

第1学年から第3学年まで全て評定を用いる

※ この標準的な調査書の学習成績の取扱いを基に、各高等学校がスクールポリシーに沿って「育成したい生徒像」「求める生徒像」を明らかにし、各校のカリキュラムに鑑みてさらに詳細な取扱いを定め、当該入学者選抜実施年度の7月に公表します(『奈良県立高等学校入学者選抜概要』)

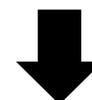
背景

「主体的に学習に取り組む態度」は、次期学習指導要領において目標評価の観点とはしない方向性が示された。

(文部科学省 令和7年7月4日教育課程企画特別部会)

また、次期中学校学習指導要領改訂のスケジュールについて、令和9年度から周知・移行期間が始まり、令和13年度から全面实施となる見通し(イメージ)が示された。

(文部科学省 令和7年12月15日教育課程部会総則・評価特別部会)



変更の理由

令和8年度中には改訂の内容が示されることになる。現行のように、第3観点だけを取り出して用いる調査書の学習成績の取扱いを継続するより、次期学習指導要領を見据えて段階的に全ての観点を包含した評定を用いる方がよいと判断したため。